

入札公告

次のとおり、一般競争入札を実施するので公告する。

令和7年8月8日

社会福祉法人石川福社会 理事長 伊東 富美子

- 1 工事名 こども総合支援施設新築工事
- 2 工事場所 東広島市西条町寺家 7089-1
- 3 工事概要 新築工事（児童発達支援事業所・放課後児童クラブ・小規模保育所）
- 4 工期 契約締結の日から令和8年3月15日まで
- 5 予定価格 事後公表
- 6 最低制限価格 事後公表
- 7 入札区分 一般競争入札とし、感染防止対策のため郵便入札とする。
- 8 入札参加条件

次の条件を全て満たしていること。

- ・広島県の令和7年度名簿登録A・Bランク者であること
 - ・建設業許可、建築一式（特定建設業）を有していること
 - ・広島県内に本店を有していること
 - ・過去10年以内に本件同等施設の施工経験があること
 - ・令和7年1月1日から落札決定までの期間に広島県の指名除外及び行政処分（営業停止・指名停止）の対象となっていないこと
 - ・暴力団排除条項：暴力団関係者でないこと、関係を有していないこと
 - ・東広島市内事業者を下請けとして扱う（努力義務）
- <特記事項>
本工事には3つの補助事業が関係しているため、業務日報・出来高調書に関して設計士の指示の元、整理を行うこと。

9 入札までの手続き

(1) 入札参加希望について

入札参加希望者は参加条件を確認できる書類を添付してe-mailで送信する。

送信先 To:ishifuku@lime.ocn.ne.jp Cc:info@akawanishi.com

(2) 入札参加資格の確認

入札実施者は提出資料をもとに施工実績など入札参加条件を確認する。

(3) 設計図書の閲覧

① 設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

入札実施者は、令和7年8月13日14時00分から前(2)で確認できた希望者に次の事項をe-mailで送信する。

- ・入札件名（令和7年 こども総合支援施設新築工事事業）
- ・入札書等提出期日（令和7年9月4日15時00分必着）及び郵送先
- ・開札日時（令和7年9月4日16時00分開封）
- ・改札場所（社会福祉法人石川福社会 特別養護老人ホーム 施設長室）
- ・仕様書等設計図書
- ・入札に関する指定様式等

（注）送付する内容物については、業務内容等により変わることがある。また、一部紙ベースで送付する場合もある。

② 設計図書等に対する質問

設計図書や入札に関する質問がある場合は、指定様式にて令和7年8月22日15時までにe-mail(info@akawanishi.com)で問い合わせするものとする。電話・口頭での質問には応じない。

③ 質問に対する回答

前②の質問に対する回答は、令和7年8月29日12時までに、指定様式にてE-mailで回答するとともに、入札参加資格のある希望者にも送付する。

10 入札書等提出期限

入札書の提出期日は、開札日（その日が企業団の休日の場合は、その日前において最も近い日で企業団の休日でない日。）とし、提出期日に到着しなかった場合は、未入札とする。

11 提出書類

(1) 入札書

日付は、開札日とする。（入札書の作成日・提出期日ではないので注意）

(2) 積算内訳書

設計図書をもとに作成のうえ、商号又は名称を記入し押印のこと。

(3) その他

一般書留または簡易書留のいずれかとし、入札日を配達指定日とする方法により、郵便局の窓口で手続きすること。

12 封筒への記載

入札書等を入れる封筒には、次の内容を記載すること。

- ・宛 名：社会福祉法人石川福祉会（〒739-0041 東広島市西条町寺家 5973-2）
- ・案 件：「こども総合支援施設新築工事」名を記載
- ・その他、「入札書在中」と明記するとともに、提出年月日、会社住所、会社名、会社代表者名を記載し、内封筒（裏）には封印をすること。

13 開札時の立会い

東広島市担当課、石川福祉会監事、理事及び評議員を立会人とする。

14 落札者の決定・通知及び入札結果の公表

- ・落札は予定価格以下で最低制限価格以上の者のうち、最低価格の者とする。
- ・1回目の入札で不調の場合、予定価格を入札参加業者に即日で告示し、5日以内に再度入札を行う。
- ・2回の入札を行っても落札者がいない場合は、不落随意契約を行うことがある。随意契約を行うことができるのは2回目の入札に参加した者とし、その者から見積書を提出させ、見積額が予定価格以下で最低制限価格以上の場合、当該見積もりをした者を契約の相手方とする。
- ・落札者を決定した場合には、速やかに口頭又は電話で連絡する。
- ・開札の結果、落札となる同価格の入札者が2社以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。落札決定を保留したうえで当該入札をした者を招集し、くじを引かせて落札者を決定する。
- ・入札結果は、入札業者の公表と合わせてホームページにおいて公表する。

15 入札の中止・延期

郵便事情など事故が発生した場合等、必要と認められるときは入札の中止及び延期を行う。